



2023年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榑沢 徹
(東証スタンダード・コード6838)
問合せ先 経営企画部 山内 加奈
電話番号 03-6435-6933

第12回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年9月16日に発行した株式会社多摩川ホールディングス第12回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を有償で取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社多摩川ホールディングス 第12回新株予約権
(2) 発行新株予約権総数	12,554 個
(3) 本日現在までの行使済新株予約権数	3,391 個
(4) 取得及び消却する新株予約権数	9,163 個
(5) 取得価額	合計9,557,009円（新株予約権1個あたり1,043円）
(6) 取得日及び消却日	2023年3月29日（予定）
(7) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

(注) 上記(4)「取得及び消却する新株予約権数」に記載の個数及び上記(5)「取得価額」に記載の取得価額の総額は、本日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2020年8月28日付プレスリリース「第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の募集に関するお知らせ」で開示しましたとおり、今後需要の増加が見込まれる国内外の再生可能エネルギー開発に関するプロジェクトへの投資、M&A 関連の投資、5Gなどの通信技術関連の研究開発投資を目的として、本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、本新株予約権の発行以降、当社の株価は、当初の想定していた水準に至らず、本新株予約権につきましては発行日から現在に至るまでの期間、当社の株価が下限行使価格を下回る状況が多くを占め、本新株予約権の行使が行われていない状況が続いております。このような状況の中、当初想定していた資金調達の実現できていないことを鑑み、本新株予約権による資金調達を中止し、本新株予約権の全部を取得・消却の上、新たに第13回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、第13回新株予約権の詳細につきましては、本日付プレスリリース「第三者割当による第13回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が、当期の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上